

特定非営利活動法人 森の学校
「新型コロナウイルス対応ガイドライン」

第一版 2020年9月1日

1. 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、事業自粛後の事業再開にあたり、事業を実施する上での指針とします。

なお、今後、国や各自治体等の動向や、参加者の要望等を踏まえて必要に応じて見直しをすることとします。

2. 事業開催基準

- 〔1〕 本ガイドラインの施行が可能である。
- 〔2〕 参加者が本ガイドラインに賛同している。
- 〔3〕 政府が「緊急事態宣言」を発令していない。
- 〔4〕 その他、当団体で自粛が必要との判断に至っていない。

3. 参加者、及びスタッフの参加基準

- 〔1〕 開催日までの7日間に ①37.5℃以上の発熱 ②咳や鼻水などの呼吸器症状 ③倦怠感 ④嗅覚・味覚障害などの体調不良がない。
- 〔2〕 開催日までの7日間に、家族など濃厚接触者に、感冒症状を発する人がいない。
- 〔3〕 開催日までの14日間に、本人・家族などの濃厚接触者が、新型コロナウイルスの陽性になっていない。
- 〔4〕 事業開催後14日以内に新型コロナウイルス陽性となった場合は、すみやかに事務局へ連絡すること。
- 〔5〕 参加者が、事業開催中に体調不良になった場合は、早急に保護者が引き取りにくること。
- 〔6〕 スタッフの介助を要せずに適切な手洗い・手指消毒、マスクの適切な着脱・保管ができること。
- 〔7〕 体調チェックシートを参加前に提出すること。
- 〔8〕 感染防止において、当団体の指示に従うこと。

4. 感染防止対策

政府が提示している下記項目への対策徹底を行います。

- 〔1〕 換気の悪い「密閉空間」
- 〔2〕 多数が集まる「密集場所」
- 〔3〕 間近で会話や発声をする「密接場面」
- 〔4〕 「共同で使う物品」には消毒などを行う。
- 〔5〕 手洗い・手指消毒

□集合・解散

- ・スタッフ、小学生以上のお子さまとご家族の方は、必ずマスクを着用します。
- ・一定距離を保ちます。
- ・出発式、解散式を簡素化します。

□物品

- ・共有を避けるために、持参も含めてできるかぎり個別に用意します。共有する物品に関しては、都度洗浄・消毒します。
- ・参加者は、マスク、予備マスク、マスク入れ、石鹸、消毒品（スプレー、ジェル、ウェットティッシュなど）を持参します。

□移動

- ・再開後当面の間、開催場所での集合・解散とします。
- ・交通機関を利用する場合は、参加者に告知して、小学生以上は全員マスクを着用し、できる限り会話を控えめにします。
 - ・公共交通機関の場合は、混雑時間を配慮します。
 - ・貸切の場合は、運行業者にバス運行前の車内消毒の徹底を依頼し、1時間に1回10分の換気をします。

□室内

- ・再開後当面の間、雨天の場合はプログラムを自粛します。
- ・再開後当面の間、宿泊プログラムを自粛します。
- ・室内プログラムを開催する場合は、参加者に告知して、小学生以上は全員マスクを着用し、各施設のガイドラインに従い実施します。

□食事

- ・食前の手洗い・手指消毒を徹底し、飛沫感染防止対策を行います。

□プログラム中

- ・事前に体調確認を行い、スクリーニングを行った上での事業実施であり、屋外での活動は感染リスクも低く、呼吸困難や熱中症などの予防の観点から、原則マスクは着用しません。入浴、就寝時等においてはマスクの着用を参加者・保護者の判断とします。

森の学校では、本ガイドラインを策定し事業を再開することといたしました。そのためには、お子さまや保護者の方々のご協力をいただく必要がございます。自然体験活動では実体験、人と人との関わりが重要です。リスクベースに最善のアプローチで努めますが、これらのことを、ご理解いただきましてご参加いただきますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

【参考】

○公益社団法人日本環境教育フォーラム、NPO 法人自然体験活動推進協議会、一般社団法人日本アウトドアネットワーク 「自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業体における新型コロナウイルス対応ガイドライン」 <https://www.jeef.or.jp/2020/05/30390/>

○こどものマスク着用について

WHO は人々が住む自治体などの機関と常に相談し、その方針に従うことを勧めています。

WHO とユニセフは COVID-19 の低年齢層における感染状況と、子供のマスク使用に関する限定的なエビデンスながら、5 歳以下の子供は必ずしもマスク着用にこだわらなくてよい、という見解を出しました。この見解には子供たちが、適切にマスクを着用するには能力的に、最小限でも大人の助けが必要であるなど、社会心理的な必要性と発達状況などの判断が加味されています。6～11 歳については、地域での感染の広がりや高齢者と同居しているかどうかなどを考慮して判断することを求め、12 歳以上は大人と同じようにマスクの着用を求めています。

(公益社団法人日本 WHO 協会 ホームページ 2020 年 08 月 22 日 <https://japan-who.or.jp/news-releases/2008-10/>)